

平成30年度 法制対策部事業計画

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
4		法制対策部会	○ 年間活動計画の検討（文書による確認）
5	14 17	局長部長会 県法制対策部長会	○ 事業計画、予算配分 ○ 県活動計画、事業計画、役員選出等
6		法制対策部会① （法対情宣役員会） 第1回職場集会	○ 県部長会の報告、活動計画 ○ 教育を語る会打ち合わせ（役割分担等） ○ H30年度の要望事項案の賛否について
7	31	市長と教育を語る会	○ 教育諸問題について
8	23	県法制対策部長会	○ 職場集会の要約
9		第2回職場集会	○ 対市要望事項の話合い
10		対市要望事項の確認 要望文書の提出 対市要望	○ 対市要望事項をメールにて確認 （支部長、局長、部長） ○ 対市要望文書を市教委に提出 ○ 庁舎にて対市要望（支部長、局長、部長）
11		教育懇談会	○ 対市要望に対する市教委からの回答
1		第3回職場集会	○ 要望事項に対する現状と見通しの確認
2	21	支部職場代表者会 法制対策部会 県法制対策部長会	○ 県及び市からの回答について説明等 ○ 今年度の反省（アンケートによる集約） ○ 今年度の反省と来年度の計画